

自家製資材の製造方法

自家製資材名		農家名				
ボカシ II 型		自農 太郎				
資材の特徴 (作り方・使用目的等)		材料を混合した後、微生物資材の SMK 菌と糖蜜の希釈液をさらに混合し、良く混ぜた後にポリタンクの中で半年以上発酵熟成させる。肥料及び土壌改良材として土壌に施用する。				
No	原材料名	入手先	製造メーカー名	資材証明書の有無	配合比率	ほ場での使用量
1	魚粗粕粉末 5 号	外部・内部	〇〇肥料(株)	有 ・ 無	10.0	単位は Kg (L)/10a 年間約 200 kg/10a
2	なたね油粕粉末	外部・内部	(株)△△油脂	有 ・ 無	10.0	
3	米 糠	外部・内部		有 ・ 無	10.0	
4	SMK 菌	外部・内部	□□微生物研究所	有 ・ 無	0.1	
5	糖 蜜	外部・内部	◇◇精糖(株)	有 ・ 無	0.1	
6	水	外部・内部		有 ・ 無	0.8	

- 7
- ・ 事業者自身が製造（混合・加工）する 1 資材につき 1 枚作成して下さい。自家製の堆肥、ボカシ、発酵液などが該当します。
 - ・ 原材料名欄に記載がある資材については農林規格に適合していることを確認して、「農 A-4 肥料及び土壌改良資材リスト」へ記載して下さい。
- 8
- ・ 全ての原材料について内容証明書を提出することを原則とします。ただし、米糠や粃殻等は内容が確認できていれば、外部入手のものでも資材証明書の取得は不要です。
 - ・ 有機 JAS 資材評価協議会の適合性評価済み資材リストに記載されている資材についても資材証明書の取得は不要です。
 - ・ 原材料名欄に記載する資材名は、その資材が特定できるように資材証明書に記載されている正式名称、若しくは農 A-4 リストに記載した愛称、略称等を記載して下さい。

※土
※育
※本